

**情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会  
CISPR H 作業班（第 1 回）議事要旨（案）**

- 1 開催日時：平成 23 年 8 月 2 日（火） 14 時 00 分～15 時 20 分
- 2 開催場所：総務省 10 階 1002 会議室
- 3 出席者（順不同）

【委員】徳田主任（東京大学）、松本主任代理（NICT）、雨宮構成員（NTT-AT）、石田構成員（ARIB）、久保構成員（NHK）、篠塚構成員（NICT）、垂澤構成員（NTT ドコモ）、三塚構成員（TELEC）

【事務局】浦賀、加賀谷、郷藤（総務省）

#### 4 議事概要

- (1) 事務局から配付資料の確認が行われた。
- (2) 事務局から構成員交代の説明があり、新構成員の挨拶があった。
- (3) 資料 1-1 前回議事要旨案について、修正意見等あれば 1 週間以内に事務局まで連絡することとで、承認された。
- (4) 資料 1-2 CISPR ソウル会議 SC/H 対処方針（案）について、松本主任代理から説明があり、特に異議なく承認された。
- (5) 資料 1-3 CISPR ソウル会議 SC/H WG1 対処方針（案）について、松本主任代理から説明があり、以下の議論の後承認された。
  - 徳田 主任：H/220/RR に対して、通信線に関する雨宮構成員の見解はどうか。
  - 雨宮構成員：地域区分を分けることは難しいと思われる。通信ポートの許容値を策定した際は AM ラジオを対象としたが、現在は多様な通信機器が増えており、地域区分を分けるとマトリックスとなってしまう。
  - 松本主任代理：今回はラジオ、アマチュア無線の数例が挙げられている。
  - 雨宮構成員：保護距離との関係もある。地域区分によって保護距離も変化する。
- (6) 資料 1-4 CISPR ソウル会議 SC/H 関連会議参加者（案）について、事務局から説明があり、特に異議なく承認された。
- (7) 資料 1-5 CISPR\_S\_337\_INF 文書の回答集約結果について、松本主任代理から説明があり、以下の議論を踏まえ、松本主任代理が回答案を修正することとなった。
  - 雨宮構成員：補足だが、掲載していない妨害事例も多数有る。また、被干渉側が非無

線業務のものも多いが、CISPRの対象範囲外である。

○徳田 主任：SC77Aで2～9kHzのディファレンシャルモードに対するイミュニティ試験を検討しようかという議論があるが、何を妨害源と想定するかという問題があり、この案件と同様と思われる。

雨宮構成員：I作業班から提出した妨害事例は、インバータ等の高調波の変調されたものが受話器から聞こえる例や、空間カップリングしている例等、様々な妨害源が考えられる。イミュニティ試験で妨害源の条件（80%AM変調等）を具体的にどうするか議論はあるものの、とりあえず実施するか否かを決定したい。

徳田 主任：80%AM変調は、膨大なデータから一番厳しい変調方法であったため、規格として採用されている。

○徳田 主任：1「干渉を示す証拠」について、妨害事例をそのまま提出することで良いか。

雨宮構成員：提出して差し支えない。ITU-Tの担当者にも了解を得ている。

徳田 主任：妨害事例を挙げてもCISPRとしてどうするかは別問題。9～150kHzはグレイゾーンであり、77とのJTFになるかもしれない。CISPR15は9kHzからだが、厳しい許容値なのか。

雨宮構成員：国際規格は妥当だが、日本は30dB緩和されている。

徳田 主任：やはり厳しいということか。

篠塚構成員：欧州では長波放送があるため、そのような値となっている。

徳田 主任：では別紙を添付することとする。2「9～150kHzにおける伝導妨害波の試験の導入の必要性」についてはどうか。

篠塚構成員：検討すべきと思われる。

雨宮構成員：まず議論すべき。

徳田 主任：参考情報をつけた上で、議論すべきと回答する。3「9～150kHzにおける伝導イミュニティ試験の導入の必要性」についても同様に検討すべきであるが、イミュニティ試験の基本規格はTC77が策定しており、コモンモードはあるがディファレンシャルモードが無い。

雨宮構成員：TC77で対応すべきである。

徳田 主任：ではそのように回答する。

(8) 次回会合は未定。

以上